

会議概要

会議名	令和5年度第1回千葉県医療介護総合確保促進会議
開催日時	令和5年10月25日(水) 18時30分～20時00分
開催場所	Zoomによるオンライン開催(本庁舎5階部大会議室)

1 出席委員

伊藤委員、大薮委員、廣岡委員、神部委員、亀田委員、永嶋委員、渡辺委員、井上(峰)委員、林委員、菊地委員、松岡委員、大河原委員、眞鍋委員、井上(恵)委員、中谷委員、小林委員(出席16名)

井崎委員、岩田委員、澤井委員、吉田委員、横手委員、鶴岡委員、平山委員、八須委員、田中委員(欠席9名)

2 会議次第

(1) 開会

(2) 部長あいさつ

(3) 議事

① 委員長及び副委員の選出

② 令和4年度に実施した千葉県計画事業の事後評価について

③ 令和5年度千葉県計画の策定及び過年度計画の変更について

(4) 報告

① 令和6年度千葉県計画に対する事業提案状況について

② 地域医療介護総合確保基金スケジュールについて

(5) 閉会

3 議事

(1) 委員長及び副委員の選出

ア 委員長について

神部委員(千葉県国民健康保険団体連合会 常務理事)から、中谷委員(国立大学法人千葉大学 理事・副学長)を委員長に推薦する旨、発言があり、全委員賛同のうえ、中谷委員を委員長として選任。

イ 副委員長について

渡辺委員(社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 常務理事)から、小林委員(国際医療福祉大学 教授)を副委員長に推薦する旨、発言があり、全委員賛同のうえ、小林委員を副委員長として選任。

(2) 令和4年度に実施した千葉県計画事業の事後評価について

事務局から、資料1-1から資料1-6について説明。

(委員)

多くの事業を実施していただいて、非常にありがたいなと思っている。

各事業について、「達成」「未達成」という評価を行う中で、例えば、もっと違う事業を実施した方が良いのではないかと、また、この部分は達成したので、新しい事業に変えた方が良いのではないかと、各事業の見直しはどのように行っているのか。

(事務局)

令和 4 年度事業の実施結果や医療・介護関係団体の皆様からの事業提案などを踏まえ、事業内容を見直し、令和 5 年度計画を策定しているところ。

(3) 令和 5 年度千葉県計画の策定及び過年度計画の変更について

事務局から、資料 2-1～2-8 について説明。

(委員)

令和 5 年度の基金規模について、医療分は 31.1 億円を要望し、実際の内示は 23.7 億円で、7.4 億円マイナスという説明だった。

一方、過年度分で活用する金額は 15.3 億円とのことであったが、これは何かプラスして事業を行っていくということなのか、この差額 8 億円程度はどのような内容なのか教えていただきたい。

(事務局)

区分 1-1 医療施設については、令和 5 年度事業ではなく後年度事業分として、1.4 億円を国に要望したところである。これは、令和 5 年度事業については、初めから基金残高を活用する予定としていたため、令和 5 年度は、表の 2 にあるとおり、過年度の基金 9.5 億円を活用する予定である。本金額を含み、全体として 15.3 億円、過年度基金を活用するという内容となっている。

(委員)

国への要望の金額と、実際に活用する基金総額はイコールではなく、38 億円強が基金全体としての予算規模というふうに考えてよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

新規事業の「在宅医療実態調査事業」はどのような形で実施するのか。

(事務局)

「在宅医療実態調査事業」については、今年度、在宅医療に係る保健医療計画を改定する年に当たるということから実施するものである。

具体的には、調査の対象を大きく二つに分けている。

一つ目が、県民の皆様に対して、在宅医療についてのお考え等を伺う意識調査。

二つ目が、在宅医療の提供体制を担っている医療機関、薬局、訪問看護ステーションの皆様等に調査を行う医療機能調査である。

医療機関等の皆様に対しては、具体的に在宅医療の関係でこういった機能を提供できるのか伺い、今年度策定作業を進めている次期保健医療計画の策定に役立てようとするものである。

(委員)

「訪問看護ステーション間のネットワーク構築の地域数」という指標について、ネットワークが構築されたかどうかは何をもって判断するのか伺いたい。

(事務局)

当初の事業目的のとおり、県内の 2 地域において、この事業によりネットワークが構築されるかどうか、その成否を目標値として設定している。

具体的には開業から 5 年未満で、かつ、常勤換算の介護職員数が 5 人未満のステーションに対し研修を実施し、その後も研修に参加した訪問看護ステーション間において、連携がなされるということを事業の成果として考えており、それが達成できたら、目標が達成したと判断したいと考えている。

(委員)

介護施設での事故や事件が最近ニュースで取り上げられているところ。

例えば「介護ロボット導入支援事業」や「介護事業所における ICT 導入支援事業」で、監視カメラの導入費用の補助等があれば、多少は事件や事故が防げるのではないかと思っている。

事故とか事件は、密室や人がいない夜間帯で発生することが多い。導入していただくとありがたいなというふうに思っている。

(事務局)

介護事業所における ICT 等の導入支援事業については、現在、見守り機能などの付いた機器については対象となっているところ。場合によってはそういったものが活用できるのかなとは思っているが、職員を監視するというようなものは現在対象とはなっていない。ご意見を参考に今後活用の仕方を考えていきたいと思う。

(委員)

介護職員について、今ほど人が足りない時期は今までないのではないかと思うぐらい、とても不足している。

この状況をすぐに改善するのは無理だと思うが、小学生、中学生のような小さい頃から、「介護の仕事は大切な仕事なんだ」ということを、もっと教育の場等で訴えていけるような仕組みは何かないものなのかと感じている。

短期間で効果が出るものではないと思うが、長いスパンで、子供の頃から介護も素晴らしい仕事なんだということを、教育の場等で何とか取り上げてもらえるようなことはできないものか。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、介護の魅力を発信していくということが大事だと思っている。当課では、若い方に「介護の未来案内人」として委嘱を行い、多くの学校で介護の魅力を発信していただく事業や、事業者の方が小学校や中学校で、介護の仕事についてお話をさせていただくことに対して補助金を出す事業等、様々な取組を実施している。

今後もそういった取組を促進していきたいと思っている。

(委員)

介護職員数は増えているが、令和 7 年度には約 7000 人、令和 22 年度には 3 万 1000 人が不足するという現状である。このことは前から言われており、将来的に不安しかないという状況と思っている。

そこで、介護状態にならないよう高齢者が地域で元気に暮らしてもらうことが大事になってくると思う。

厚生労働省は、令和 2 年に「地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業」を基金事業に追加している。この事務手続き等支援事業については、全国的にかなり進んできており、他県でもどんどんやるところが増えてるというような状況であるが、千葉県では今回の計画を見る限りそれはまだ入ってない。

地域活動において、申請書や報告書等を書いたことがないというような人が相当数おり、事務手続きができないから、地域活動のグループを解散するという問題が多く起こっている現状である。

地域の元気高齢者が活動しないとフレイル等そういう方向に行くのではないかと思うので、ぜひ地域の支え助け合いのための事務手続き等支援事業を千葉県でも検討していただきたい。

(事務局)

老人クラブにおいては、地域における高齢者の支え合い等、行政では手の行き届かないところについて、きめ細かく活動していただいていることに感謝申し上げます。

委員ご指摘のとおり、地域で元気に活躍していただく高齢者は、非常に重要だと考えている。また、老人クラブの活動において、事務手続きが負担となっているということも認識している。その点について、県として何らかの支援ができないか、ご意見を踏まえ検討させていただきます。

(委員)

介護分野では、見守り機器に関する補助事業があるが、現在、介護施設にしか使えないので、医療機関でも使えるようにしていただきたい。

そこに差があると、医療機関で働く介護職員が働きにくくなるということになりかねない。

また、評価項目について、先ほど、施設の設置数、特に高齢者施設の設置数に関して説明があったが、空床率についても、指標に入れられないかと思っている。

病院においては、病床配分で病床が配分され施設ができて、働き手がなく、空床が増えるのではないかというようなことが言われている。ただ箱だけ作ればいいのではなく、その中で働く方たちが十分充足できているかどうか、そういったことがわかるような資料を一緒に入れていただくというのがいいのではないかと考えているので、ご検討いただきたい。

(事務局)

検討させていただきます。

(委員)

看護師の人材確保に関して、各事業のアウトプット目標は達成しているが、看護師が実際には千葉県では増えていない。事業が看護職員の増加に繋がっていないということを理解しているのか、その点についてお伺いさせていただく。

(事務局)

看護職員に関し、アウトカム指標として職員数や離職率などを設定しているが、今回の評価では「今後評価」や「未改善」が多く、非常に厳しい状況であり、委員ご指摘の、事業の実施状況が必ずしも成果に結びついていないのではないかとすることは、この評価をもって厳しく認識しているところ。

それを踏まえ、今後どうするのかという点だが、これまでの事業とは異なる展開を令和 5 年度に予定しているというわけではなく、粘り強くこれまでの取り組みを進めていくしかないのではと考えており、令和 4 年度で未達成だった目標は、令和 5 年度計画においても引き続き同じ目標として設定し、そこに向けて、もう 1 年頑張りたいと思っている。

また、それ以外の取り組みとして、皆様方からのご意見等を参考にさせていただき、新たな展開等も引き続き考えていきたいと思っている。

(委員)

現在、予算編成の時期にきていると思うので、是非、看護師確保に向け、成果が上がるような事業へドラスティックに変えていくということをしなくてはならないのではないかとということをご指摘させていただきたい。

(委員)

看護師確保に関して重要なことの一つは、労働環境の改善がすごく重要だと感じている。労働環境が良いこと、そこには処遇ということも併せて整えなければ、看護職の定着というのは図れないのではないかと考えている。その辺りは、県全体の施策の中で考えていくべきことなのかなと思っている。

看護小規模多機能型居宅介護事業所について、事業者数は増えてはいるが、圏域別で見ると、地域格差がすごく大きい。

市町村の委員会等で、看護小規模多機能型居宅介護事業所を設置するのに、皆さん難渋していると伺っている。

国から、広域利用に関する提案等について情報提供があったと聞いている。すぐにということではないかもしれないが、今後、設置や開設が難しい地域については、広域利用について県として考えていただき、市町村をリードしていただく必要があるのではないかと考えている。

(事務局)

承知した。

4 報告

- (1) 令和6年度千葉県計画に対する事業提案状況について
- (2) 地域医療介護総合確保基金スケジュールについて
事務局から資料3、資料4について説明。

5 閉会